

## 平成 26 年 7 月 11 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 26 年 7 月 11 日（金）開会：午前 9 時 30 分 閉会：午前 11 時 57 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）

副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）

委員 大石伸雄（政新会）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

八木米太郎（蒼士会）

山田ますと（公明党議員団）

他に、委員外議員として、田中正剛副議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

よつや薫

6 一般傍聴者

1 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三

次長 北林哲二

庶務課長 原田順子

議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）議会活性化・透明化促進について

議会活性化・透明化促進について協議しました。

まず、インターネット中継（TV中継）について、本委員会で協議された実施内容のイメージ（映す場所、配信方法、付加機能、中継内容）を基に、本会議場にカメラを設置し、編集・配信等を業者に委託した場合の費用（参考見積り）について、事務局から説明がありました。各委員はこれを持ち帰り、対費用効果を考慮してやめても良い機能などはないか、さらにこのようなことを行えば、インターネット中継をより活用でき、相乗効果を生むものがないかについて、次の委員会までに各派の意見を用意することとなりました。

次に、議場の対面方式について、対面席の運用にかかる各派の意見を聴取しました。答弁者の発言場所については、自席での答弁とし、実施後見直しを検討することで、全委員がこれを了とされましたが、質問者が対面席を使用する場面について

は、質問の冒頭からとする会派と、現在自席で発言している場面のみとする会派に意見が分かれたため、引き続き協議することとなりました。また、対面席の装備を定めるにあたり、どのような形状とすべきか、高さはどうすべきか（今の演壇に合わせて登壇する高さとするのか、フロアの高さのままとするのか等）について、各委員はこれを持ち帰り、次の委員会までに各派の意見を用意することとなりました。

次に、資料のデジタル化（IT化）について、各派の意見を聴取しました。データ化すべき資料は、議案書、参考資料、委員会資料、議会内連絡配布事項、一般質問配布資料、予算・決算書、予算・決算関係資料、その他議員用配布資料（購入図書の一覧を含む）を対象とし、付加機能としてはインターネット機能ではなくイントラネット機能とすることで各派の意見が一致しました。また、イントラネット機能以外の付加機能については、各派の意見が分かれた状況であるため、事務局において他市のデジタル化の活用事例を調べ、次の委員会で報告することとなりました。

次に、議会だよりの拡充について、拡充して掲載すべき内容（代表・一般質問の字数増、施策研究テーマの動向等、各会派の見解、議員個人の賛否、議案の説明（抜粋）、市政課題の解説）の優先順位（点数）を各派から聴取しました。

次回の委員会（7月31日）で、引き続き協議することとされました。

## （2）常任委員会の在り方について

常任委員会の在り方について、常任委員会の数を5つとすることを検討するにあたり、同時に審議の質を向上させるための方策について協議しました。

まず、改善策として賛否が分かれていた項目として、委員の意識向上、休会中等の事前勉強会、議会の権能強化、発言の義務付け、資料配布の時期、質疑の効率化について、下記のとおり各派の意見を聴取しました。

- ・委員の意識向上にかかる改善策のうち、「事務事業評価結果報告書を予定と対にする」については、委員長から改良した様式（サンプル）をもとに各委員に説明があり、市長事務部局に過大な負担をかけず、様式を改良するというを前提に全委員がこれを了とされました。
- ・休会中の事前勉強会にかかる改善策の「予算前、決算前などに基本事項についての事前勉強会を開催する」については、提案会派からも課題があり、時期尚早との意見が出され、賛成意見がなくなりましたので、今後の進め方を改めて検討することとなりました。
- ・議会の権能強化にかかる改善策の「事務局組織を改編し、予算、人数の増強を図る」については、全委員が賛成されたため、事務局で具体的なアクションプランを用意することとされました。
- ・発言の義務付けについては、事前調査の有無や質問の内容は問わず、全委員が発言したら良いという方向で解決を図ることなのか、事前調査などの努力と発言の有無を第三者に分かる仕組み（可視化すること）により解決を図ることなのかを改めて根本から考え、各派の意見を用意することとなりました。
- ・資料の配布時期について、資料の配布時期や会期日程を見直し、資料配布から予算・決算特別委員会までの間隔をあけることができないかについて、事務局から市長事務部局の見解の説明がありました。このことについて、事務局は1日単位でも日程を延ばすことができないかを再度検討し、次の委員会までに日程のシミュレーションを用意することとなりました。

次に、全会派が賛成された項目（施策研究テーマの強化、合同集中委員会の開催、質疑の効率化）について、具体案に対する各派の意見を聴取しました。

次回の委員会で引き続き協議することとなりました。

(3) 議会基本条例について

議会基本条例に定める小理念について、協議しました。

まず、「視察」に関する小理念について、各派の意見を聴取しました。協議の結果、原案、蒼士会案、新案のうち、原案を支持する会派がなくなったため、残る2案で引き続き協議することとなりました。

また、「広報及び意見募集」に関する小理念については、本日は協議を行いませんでしたが、各委員は原案、蒼士会案、共産党案、むの会案のいずれに賛成であるかについて、各派の意見を用意することとなりました。

また、「他に検討すべき小理念」についても、本日は協議を行いませんでしたが、各委員は、他に検討すべき小理念の補足説明が加わった項目を確認し、提案の賛否に変更があれば次の委員会までに提出することとされました。

次回の委員会で引き続き協議することとされました。

次回以降の委員会の日程

平成26年7月31日(木) 午前9時30分～正午

平成26年8月11日(月) 午後4時00分～午後6時30分

平成26年8月26日(火) 午後2時00分～午後4時30分

以上